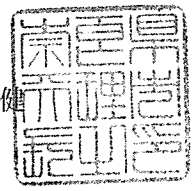


天計第254号  
平成29年11月9日

奈良県知事 荒井正吾 殿

天理市長 並河 健



山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る  
環境影響評価方法書説明会の実施状況の報告

標記について、奈良県環境影響評価条例第7条の2の規定に基づき、環境影響評価方法書説明会を開催いたしましたので同条例施行規則第7条の7により実施状況を報告します。

方法書説明会実施の概要

開催場所	名称：天理市立櫟本小学校 所在地：天理市櫟本町2426番地の1	名称：天理市文化センター 所在地：天理市守目堂町117番地
開催日時	平成29年10月14日（土） 午後1時30分から午後3時30分	平成29年10月21日（土） 午後1時30分から午後2時30分
出席者	（事業者） 9人 （住民等） 68人 総出席人数 77人	（事業者） 8人 （住民等） 16人 総出席人数 24人
説明会の方法	説明会は、小学校体育館（収容人数200人）及び会議室（収容人数126人）を準備し、環境影響評価方法書の内容を編集したパワーポイント資料を作成して説明用表示画像とするとともに、方法書の概要版及び調査地点図についてまとめた資料を配布資料として用意した。 開会後は、事業者説明を行い、その後1時間30分を質疑応答時間とする計画とした。	
配布した資料	（別紙1のとおり）	（別紙1のとおり）
方法書説明会に参加した者の質疑・意見及びこれに対する事業者の回答	（別紙2のとおり）	（別紙3のとおり）

添付資料：説明会で使用したパワーポイント



山辺・県北西部広域環境衛生組合  
新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書の概要

平成 29 年 9 月



天 理 市

「本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の  
電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 29 情複、第 640 号)」

## はじめに

山辺・県北西部広域環境衛生組合では、ごみ処理のさらなる広域化によって、行政効率の向上、ごみ資源の有効活用（発電、余熱利用、再資源化等）などを図り、安定的なごみ処理の継続の確保及び防災拠点としての整備を目的に、県と市町村が連携して取り組む「奈良モデル」の事業手法により、新ごみ処理施設の建設を目指しています。

本事業は「奈良県環境影響評価条例」による環境影響評価の対象事業となることから、同条例に基づき、調査、予測、評価の項目及びその手法を記載した「環境影響評価方法書」を作成しました。なお、この環境影響評価方法書は、平成28年12月に公告した、「山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る計画段階環境配慮書」に対する知事意見や住民の皆様等の意見を踏まえて作成しています。

今回作成した環境影響評価方法書につきましても、住民の皆様等の意見を考慮し、適切な環境影響評価を行うことで、環境に配慮したより良い事業にしていきます。

## 対象事業の目的

本事業は、山辺・県北西部広域環境衛生組合（構成市町村：大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町及び河合町）により、組合構成市町村内で発生するごみを安定的かつ効率的に処理する焼却施設（可燃ごみ処理）及び粗大・リサイクル施設（不燃・粗大及び資源ごみ処理）を整備することを目的として実施するものであり、天理市の都市計画に位置付ける計画です。

## 構成市町村のごみ処理参加区分

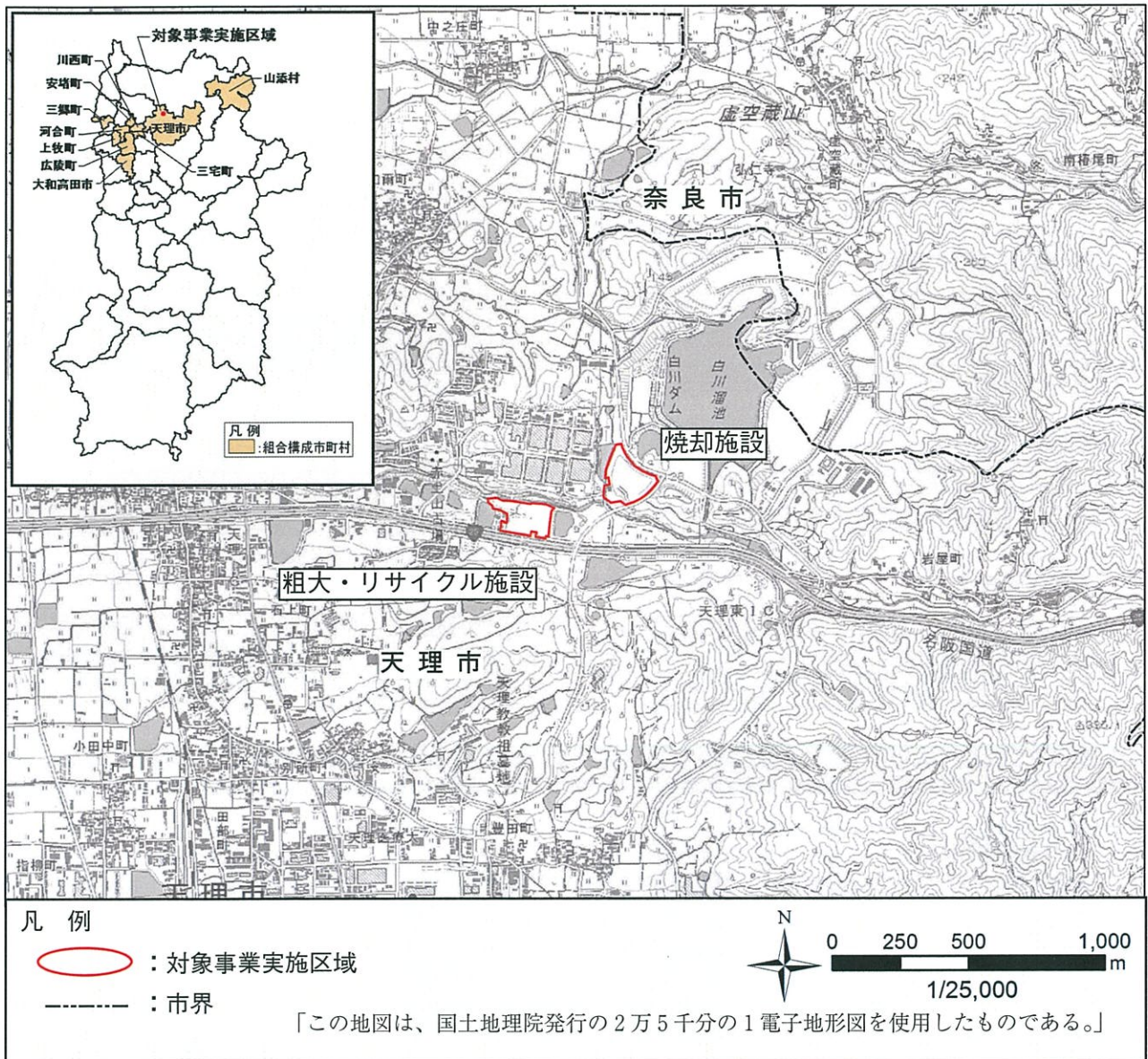
区 分	構成市町村									
	大和高田市	天理市	山添村	三郷町	安堵町	川西町	三宅町	上牧町	広陵町	河合町
可燃ごみ処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃・粗大ごみ処理		○	○		○	○	○	○	○	
資源ごみ処理		○			○	○	○	○	○	

## 施設計画の概要

施設	項 目	諸 元
焼却施設	位置及び面積	天理市岩屋町459番2 外2筆 約2.5ha（うち施設建設用地約1.3ha）
	処理能力	284 t/日（全連続式燃焼方式）
	煙突高さ	45～59m（この範囲内で平成29年度中に決定）
	搬入日数	6日/週
	運転計画	通年、24時間連続運転
	取扱い廃棄物	可燃ごみ、残渣等（可燃物、破碎残渣）
粗大・リサイクル施設	位置及び面積	天理市樺本町3235番1 外46筆 約2.2ha
	処理能力	23.5 t/日（破碎・選別、圧縮・梱包）
	搬入日数	6日/週
	取扱い廃棄物	不燃・粗大ごみ系統 ：不燃物（燃やせないごみ）、粗大ごみ 資源ごみ系統 ：びん、缶、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙、古着、蛍光管、電池、小型家電

※廃棄物の運搬は、180台/日（焼却施設150台/日、粗大・リサイクル施設30台/日）の計画です。

## 事業実施区域の位置



## 工事計画の概要

本事業の工事は、焼却施設、粗大・リサイクル施設について、土木・建築工事、プラント設備工事、外構工事等を行います。工事の期間は設計、試運転を含めて全体で概ね3.5年間を計画しています。

項目	1年目	2年目	3年目	4年目
設計	■			
工事		■ 土木・建築工事→プラント設備工事→外構工事		
試運転				■

※供用開始は平成36年を予定

## 環境影響評価方法書の概要

環境影響評価とは、事業を行なうことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測及び評価を行ない、その結果を公表して一般の方々や奈良県知事などから意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境保全の見地からよりよい事業計画にしてい

く制度です。  
今回の環境影響評価方法書は、事業実施区域周辺の地域特性を踏まえた環境影響について、どのような項目を、どのような方法で調査、予測、評価するかを示したものです。

### 環境影響評価の項目

「奈良県環境影響評価技術指針」（以下、「技術指針」という。）に示される標準項目を考慮し、事業特性及び地域特性を踏まえて選定を行ないました。選定した項目は次ページの表のとおり、大気質など 15 項目を選定しました。

### 調査の方法

選定した項目ごとに、技術指針に示される標準手法を考慮し、文献その他の資料調査や現地調査など適切な方法で現況を把握します。

### 予測、評価の方法

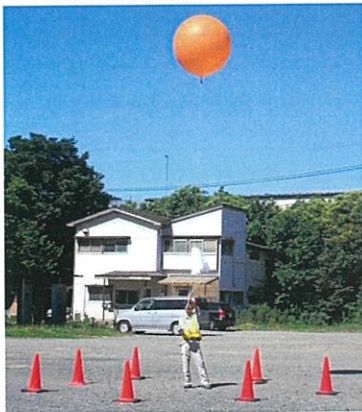
選定した項目ごとに、技術指針に示される標準手法を考慮し、事業を行なうことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、適切な方法で予測します。また、環境影響が可能な限り回避又は低減されているか、国等の基準との整合が図られているかなどについて評価します。

## 現地調査のイメージ（参考）

○大気質調査



○上層気象調査



○地上気象調査



○騒音・振動調査



○悪臭調査



○動物（鳥類）調査



環境影響評価項目の選定

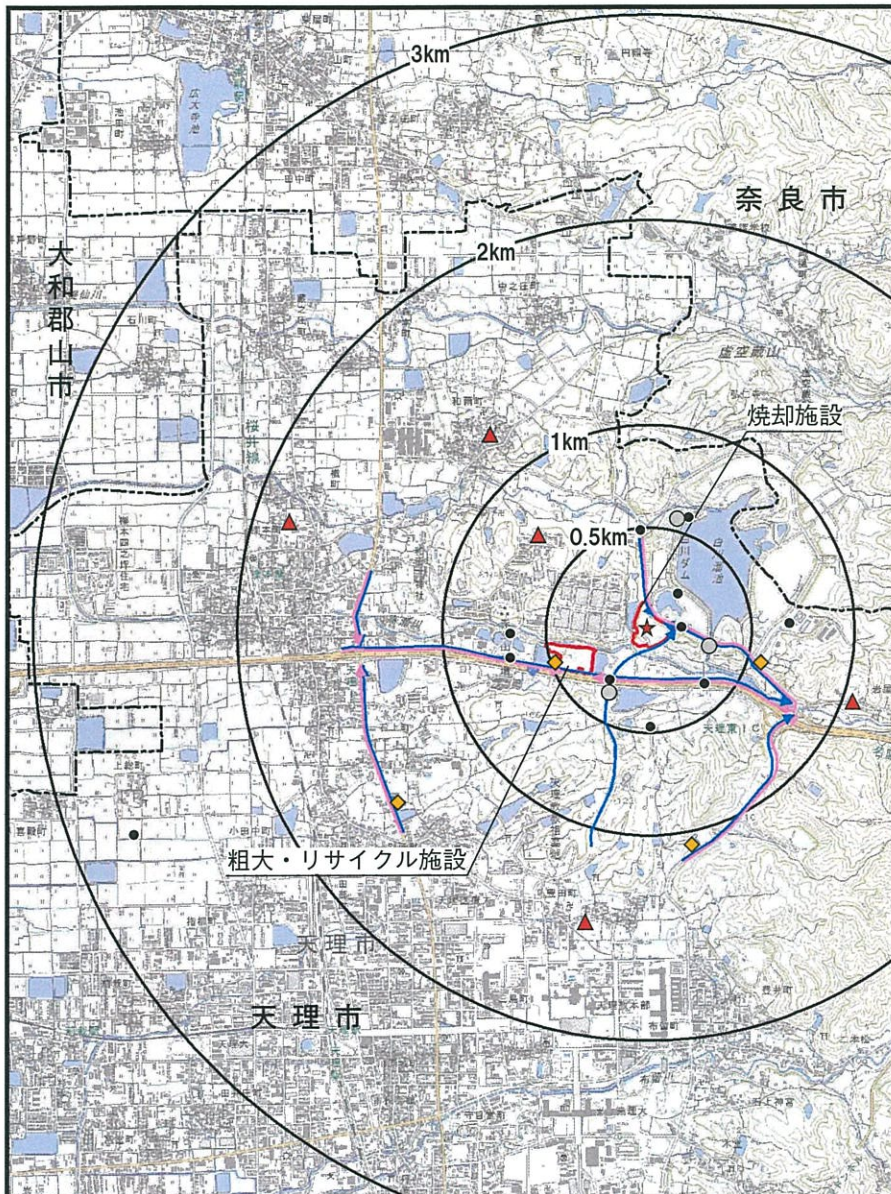
環境影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				工 事 用 車 両 の 運 行	切 土 工 等	建 設 機 械 の 稼 働	施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	廃 棄 物 搬 入 車 両 の 運 行	雨 水 の 排 水
環境要素の区分										
環境の自然的構成要素の良好な保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	○				○	○	
			浮遊粒子状物質	○				○	○	
			二酸化硫黄					○		
			粉じん等	○	○	○			○	
			ダイオキシン類					○		
			その他有害物質					○		
		騒音	○	○	○		○	○		
		振動	○	○	○		○	○		
		低周波音					○			
	悪臭					○				
	水環境	水質	水の濁り		○					○
	水の汚れ									
	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質							
		地盤・土壌	土壌汚染		○			○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○			
	植物	重要な種及び群落					○			
	生態系	地域を特徴づける生態系					○			
人と自然及び文化遺産との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○		○	
	文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設事に伴う副産物			○					
		廃棄物					○			
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○			

備考) ○:選定項目

## 現地調査の内容

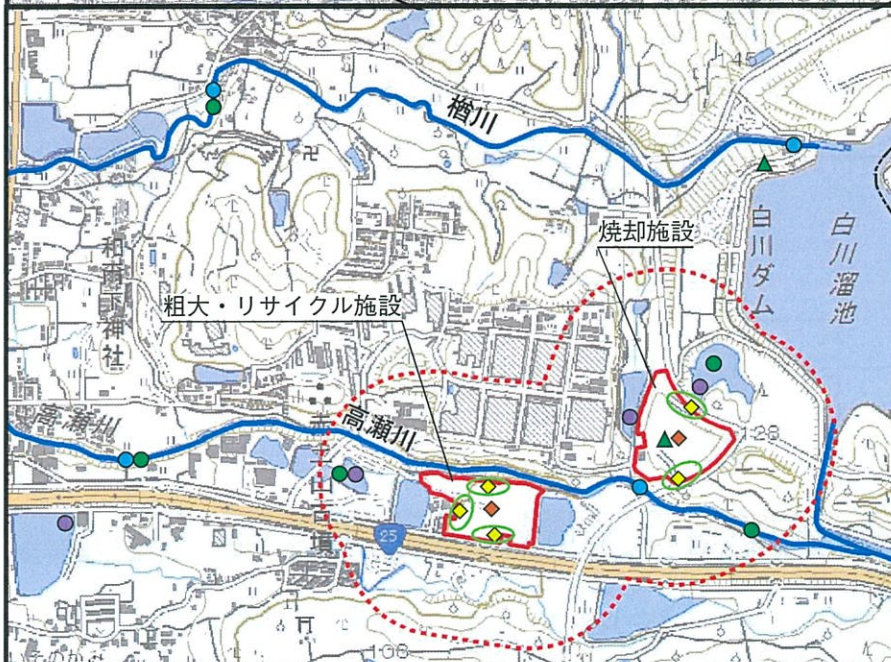
項目	調査対象	調査期間	調査地点 (次頁参照)
一般環境大気質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 二酸化硫黄	1週間連続測定を4季(春季・夏季・秋季・ 冬季)に各1回	★ 焼却施設予定地
	ダイオキシン類		
	その他有害物質 (塩化水素、水銀等)	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回 塩化水素・水銀:24時間値×7検体 それ以外の物質:24時間値×1検体	▲ 5地点
	粉じん等(降下ばいじん)	1カ月連続測定を4季(春季・夏季・秋季・ 冬季)に各1回	
道路沿道大気質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	1週間連続測定を4季(春季・夏季・秋季・ 冬季)に各1回	◇ 5地点
地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、 放射収支量	1時間値の連続測定を1年間	★ 焼却施設予定地
上層気象	風向、風速、気温	7日間(8回/日)を4季(春季・夏季・秋 季・冬季)に各1回	
環境騒音・振動	環境騒音、環境振動	平日・休日に各1日(24時間)	◇ 5地点
低周波音	低周波音		
道路交通騒音・振動	道路交通騒音、道路交通振動	平日・休日に各1日(24時間)	◇ 5地点
交通量	交通量		
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数	1季(夏季)に1回	○
水質	平水時	生活環境項目、流量	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
		健康項目、ダイオキシン類	
	降雨時	浮遊物質濃度、濁度、流量	降雨時2回(各降雨毎に3検体)
底質	土壤環境基準項目、ダイオキシン類	平水時1回	● 4地点
土壤汚染	土壤環境基準項目、ダイオキシン類	1回	◇ 焼却施設予定地 粗大・リサイクル 施設予定地
動物	哺乳類	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	○
	鳥類	4季(春季・初夏・秋季・冬季)に各1回	
	猛禽類	2月~8月(3日連続/月)×2営巣期	▲ 2地点
	両生・爬虫類	4季(早春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	○
	昆虫類	3季(春季・夏季・秋季)に各1回	
	陸産貝類	2季(春季・秋季)に各1回	
	魚類	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	● 4地点
	底生動物		
植物	植生	4季(早春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	○
	植物相	2季(春季・秋季)に各1回	
景観	主要な眺望景観の状況	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	● 10地点
人と自然との触れ合 いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動 の場の分布、利用状況及び利用環境	1季(春季)に平日・休日に各1回	○ 2地点

現地調査の位置



凡例

- : 対象事業実施区域
- ▲ : 一般環境大気質調査地点
- ★ : 一般環境大気質、地上気象、上昇気象調査地点
- ◆ : 道路沿道大気質、道路交通騒音、道路交通振動、交通量調査地点
- : 景観調査地点
- : 人と自然との触れ合い活動の場調査地点
- : ごみ収集車等走行ルート(焼却施設)
- : 不燃・リサイクルごみ収集車等走行ルート(粗大・リサイクル施設)



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 動植物調査範囲(半径 200m)
- ▲ : 猛禽類調査地点
- : 魚類・底生動物調査地点
- ◆ : 環境騒音、環境振動、低周波音調査地点
- : 水質調査地点
- : 水質調査地点(底質含む)
- : 悪臭調査地点
- ◆ : 土壌汚染調査地点
- : 河川



【この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1電子地形図を使用したものである。】